

平成 22 年度 事務事業事後評価調書 (平成 21 年度事業)

整理番号 12 - 3

1 事務事業の表示

: 該当

事務事業名		医療機器整備事業					
評価者	担当課名	国保病院		担当係名		庶務係	
	管理職	職名	事務長		作成者	職名	係長
		氏名	高見雄二			氏名	新谷朋人
事業の概要	安定した医療体制を確保するため必要な医療機器の整備を行う				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 23,700 千円 その他 23,871 千円 一般財源 千円 事業費計 47,571 千円		
実施方法	直営	民間委託		その他 ( )			
第 5 期 総合計画 (前期)		登載事業		非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	6 保健・医療の充実					
	単位施策	5 地域医療体制維持の確立					
	事務事業の種類	自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	23,700 千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	114 千円	8,757 千円	5,000 千円	5,000 千円	5,000 千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	千円	千円	千円	千円	千円	
	合計	23,814 千円	8,757 千円	5,000 千円	5,000 千円	5,000 千円	

265

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	医療機器の老朽化に伴う更新整備	安定した医療提供の機器整備			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	検査機器等の整備により、安定した医療の提供を目指す	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値		
		検査、診療機器の整備	目標年度	平成21年度	
			目標値	4 機	
			実績値	4 機	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	安定した医療体制が確保され、町民の健康保持・増進が図られる		達成度	100.0 %	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
		達成度	%		
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
医療機器の購入	眼底カメラ購入    ガス滅菌器購入    透析装置購入    内視鏡洗浄消毒機購入				

### 3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか、当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要 / 概ね必要 / 課題あり	<input type="checkbox"/> 義務的なもの	安定した医療体制を維持していくためには、医療機器の計画的な更新は必要な事業と考える
	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効 / 概ね有効 / 課題あり	設定した目標値の達成状況	眼底カメラの更新、透析装置の購入により、迅速かつ安定した医療体制を整えることができた。ガス滅菌器の購入、内視鏡洗浄消毒機の更新により、安全で安心な医療を提供できる体制が整備された。
	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	判断の理由	院内看護師、技師との協議により、安価でかつ操作機能の簡易な機種選定をおこなった。機器の購入によって、健診時等における眼底検査時間が短縮され、作業効率の向上が図られた。また、医療材料の消毒、滅菌についても人的作業から機械的作業に変更したことによって、作業効率が向上した。入札での機器導入により、事業費の抑制が図られた。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	

(4) 事務事業の公平性

公平 公平 / 概ね公平 / 公平でない	判断の理由	安定した医療体制は全町民が望むものであり、本事業は公平であると判断する。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	

### 4 総合評価(A～D)

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
安定的な医療の供給、体制の確保は町として必要不可欠である。機器の更新については、緊急性や必要性を十分に検討した中で、計画性をもって進めていく。		

今後の展開方向  
(Action)

継続 / 現状維持		
医療機器の更新、整備は多額な費用を要することもあるが、町民が安心できる安定した医療を提供していくためには必要な事業であることから、現状による継続が適当である。		

\* 展開方向の区分

継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 終了 休止 廃止

### 5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--